

# 令和4年

## 1 2月市議会定例会意見書案

- 議案会第15号 保育の質的・量的拡充、保育士の処遇改善、公定価格の改善のための必要な措置を求める意見書…………… 3
- 議案会第16号 浄化槽に係る事業者等へ支援を求める意見書…………… 6
- 議案会第17号 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書…………… 8
- 議案会第18号 帯状疱疹ワクチン接種費用への助成並びに定期接種化を求める意見書…………… 11
- 議案会第19号 北朝鮮による日本人拉致問題の早期完全解決を求める意見書…………… 14
- 議案会第20号 農畜産業を守るための緊急支援を求める意見書…………… 17



議案会第15号

地方自治法第99条の規定により、保育の質的・量的拡充、保育士の処遇改善、公定価格の改善のための必要な措置を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

保育の質的・量的拡充、保育士の処遇改善、公定価格の改善のための  
必要な措置を求める意見書

令和元年10月から幼児教育・保育の無償化が実施されています。無償化自体は全ての子どもに質の高い幼児教育・保育の機会を保障する重要な施策です。

本市においては年度始まりでの待機児童は解消されているものの、国の無償化に伴い保育需要が増えたことにより、年度途中で待機児童の発生が懸念されています。また、保育士の処遇改善が停滞、後退するという事態が引き起こされることが危惧されております。

特に国は、幼児教育・保育の質を確保するとともに、地方自治体や施設の新たな財政負担を軽減し、喫緊の課題である待機児童解消や保育士の増員と処遇改善を後退させることがないように進められるべきであります。

令和4年2月から3%の処遇改善が実施されたところですが、まだまだ十分な賃上げにつながっているとは言えません。また、送迎バスへの園児の置き去り事故等が大きな問題となり、保育現場での安全性確保等のため、職員が果たすべき役割・責任はますます大きくなっています。

よって、国におかれましては、必要な財源を確保して、保育施設の拡充のために必要な措置を講じられるよう、下記事項について強く要望します。

記

- 1 全ての施設が安定的に運営でき、保育の質的・量的拡充及び安全性確保が停滞することがないように、国として十分な予算を確保すること
- 1 保育士等職員の配置基準の改善、さらなる賃金の引上げなど処遇改善のために、公定価格の改善など必要な措置を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
厚生労働大臣

} あて

議案会第16号

地方自治法第99条の規定により、浄化槽に係る事業者等へ支援を求めること  
に関し、愛知県知事に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者 豊橋市議会議員 梅田早苗

同 二村真一

同 市原享吾

同 小原昌子

同 山田静雄

同 尾林伸治

同 斎藤啓

同 伊藤篤哉

同 豊田一雄

同 芳賀裕崇

## 浄化槽に係る事業者等へ支援を求める意見書

昨今の社会情勢においては、物価高騰や人材不足など事業者にとって事業継続の視点から大変厳しい状況が続いております。加えて、県においては令和5年4月1日より保守点検チェック項目を愛知県浄化槽指導要領に定めることとなり、作業時間の増加による事業者の負担増も見込まれ、事業者の経営努力のみでは点検料金への転嫁は避けられない状況にあり、浄化槽管理者の費用負担の増大が懸念されます。

また、令和8年度末までの汚水処理10年概成の達成に向け、愛知県下にいまだ多く存在する単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換が急務となっているものの、各家庭の経済状況はますます厳しく、積極的な合併処理浄化槽への転換を図るにはさらなる支援が必要であると考えます。

よって、県において、公共用水域の水質の保全及び生活環境の向上のため、浄化槽保守点検事業者の事業継続並びに浄化槽管理者の継続的な維持管理実施、単独処理から合併処理浄化槽への転換の促進に向けた具体的な対策として、下記事項について強く要望します。

### 記

- 1 物価高騰に対する浄化槽保守点検事業者への支援策を講じること
- 1 浄化槽保守点検事業者の事業継続のため支援策を講じること
- 1 浄化槽管理者の適正な維持管理の継続実施のため支援策を講じること
- 1 合併処理浄化槽への転換に対する県費補助金のさらなる拡充を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

愛知県知事 へ

議案会第17号

地方自治法第99条の規定により、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

## 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立 を求める意見書

令和2年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で19万6,127人と7年連続で増加しており、豊橋市においても令和4年9月30日現在で小学校138人、中学校398人が不登校と、依然高水準で推移しています。

また不登校の定義となっている年間欠席30日以上の条件に当てはまらないが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握しきれていないと言いきれなく、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられます。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3千円程度（文部科学省調べ）という経済的負担に加え、身近に通う民間施設が無い場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければなりません。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているのに留まっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくありません。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の不登校児童生徒の状況に応じた必要な支援」が果たされているとは言えない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考えます。

よって、国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、下記事項について強く要望します。

### 記

- 1 教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること
- 1 いわゆるフリースクール等民間施設の設立及び運営補助金等の経済的支援

制度の確立を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
内閣官房長官

} あて

議案会第18号

地方自治法第99条の規定により、带状疱疹ワクチン接種費用への助成並びに定期接種化を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者 豊橋市議会議員 梅田早苗

同 二村真一

同 市原享吾

同 小原昌子

同 山田静雄

同 尾林伸治

同 伊藤篤哉

同 豊田一雄

同 芳賀裕崇

## 带状疱疹ワクチン接種費用への助成並びに定期接種化を求める意見書

带状疱疹は、過去に水痘に罹患した者が、加齢や過労、ストレスなどによる免疫力の低下により、体内に潜伏する水痘带状疱疹ウイルスが再燃し発症するものであります。

日本人では、50歳代から発症率が高くなり、80歳までに3人に1人が発症すると言われており、治療が長引くケースや後遺症として痛みなどの症状が残るケースもあります。この带状疱疹の発症予防のために、ワクチンが有効とされていますが、費用が高額になることから接種を諦める方も少なくありません。本市においても多くの市民や医師会からも、带状疱疹ワクチンの助成についての要望の声が届いております。

带状疱疹による神経の損傷によって、その後も痛みが続く「带状疱疹後神経痛」と呼ばれる合併症に加え、角膜炎、顔面神経麻痺、難聴などを引き起こし、目や耳に障害が残ることもあるとも言われています。

そこで政府に対して、一定の年齢以上の国民に対するワクチンの有効性等を早急に確認し、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設や予防接種法に基づく定期接種化を強く求めます。

### 記

- 1 一定の年齢以上のワクチンの有効性等を早急に確認しつつ、带状疱疹ワクチンの助成制度の創設、及び予防接種法に基づく定期接種化を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣

} あて

議案会第19号

地方自治法第99条の規定により、北朝鮮による日本人拉致問題の早期完全解決を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、拉致問題担当大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

## 北朝鮮による日本人拉致問題の早期完全解決を求める意見書

2002年9月17日の日朝首脳会談において、北朝鮮の金正日総書記は日本国民を拉致した事実を認め、5人の生存と8人の死亡との安否情報を明らかにし、事件を遺憾なこととして謝罪しました。2004年に開かれた2回目の会談において、「死亡」・「不明」の10人について、北朝鮮側は再調査を約束しましたが今日に至るまで拉致問題の完全解決には至っておりません。

日本においては、2006年からは「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、毎年12月10日から16日までの1週間を北朝鮮人権侵害問題啓発週間とし、国民一人一人に拉致被害者の帰国と北朝鮮による人権侵害について関心と認識を深めることとしており、豊橋市においてもポスター掲出による啓発に努めてきました。

その一方で北朝鮮においては、2016年に核実験や弾道ミサイル発射を強行し、対する日本の新たな制裁措置として、再入国禁止の対象を拡大、全ての北朝鮮籍船舶の入国禁止などの日本独自の制裁措置を決定したところ、北朝鮮はストックホルム合意に基づく日本人拉致被害者及び特定失踪者らに関する全面的な再調査の中止と特別調査委員会の解体を表明するという到底理解できない行動を取り、とりわけ2012年以降今日に至るまで120発を超える弾道ミサイルを発射し続けるという暴挙を続けています。

拉致被害者5人の帰国から一人の被害者のさらなる帰国の無いまま20年が過ぎ、拉致被害者家族の高齢化とともに、拉致された家族との再会を果たすことができず他界される方が続いていることから早期完全解決には一刻の猶予もありません。

よって、国におかれましては、長期にわたり北朝鮮による日本人拉致という問題を解決できず、被害者全員を救出できないままに今日に至った責任について再認識するとともに、徹底した真相究明と御家族に対する誠意ある対応及び被害者の早期無条件帰国などについて粘り強く交渉にあたりるとともに早期完全解決に向け取り組むことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
外務大臣  
拉致問題担当大臣  
内閣官房長官

} あて

議案会第20号

地方自治法第99条の規定により、農畜産業を守るための緊急支援を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣に対し、意見書を提出する。

令和4年12月16日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

## 農畜産業を守るための緊急支援を求める意見書

現在、国際情勢の変化による飼料・肥料の欠乏や価格高騰、国内自給率の低迷など、多重の苦難が同時に降りかかり、国内の農業とりわけ畜産・酪農分野はかつてない苦境に追い込まれています。光熱費や飼料代高騰で大幅に収益が落ち込んだことによる影響で、全国的に農家の廃業や倒産が相次いでいます。

豊橋市においても例外ではありません。今年4月現在で43戸だった酪農家が38戸に減り、さらに2戸が年度内に廃業を検討していると新聞報道されました。緊急に廃業を食い止めなければなりません。

赤字農家が増える状況に配合飼料価格の高騰対策支援として、国、県、市において補助金交付を行ってきていますが、支援が追い付いていません。このままでは、地域から畜産、酪農がなくなり、日本の農畜産業が崩壊しかねません。飼料・肥料価格の高騰分を農家に直接補填するなど、農家が安心して生産を続けられる緊急支援が必要です。

よって、国におかれましては、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

### 記

- 1 農畜産業を守るため、飼料・肥料価格の高騰分のさらなる補填など、農家が安心して生産を続けられるよう緊急支援を行うこと

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月16日

豊橋市議会

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
農林水産大臣

} あて